

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月30日

【会社名】 株式会社REVOLUTION

【英訳名】 REVOLUTIONCO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新藤 弘章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号 ニューオータニガーデンコー
ト12階

【電話番号】 03-6627-3487(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 本部長 津野 浩志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号 ニューオータニガーデンコー
ト12階

【電話番号】 03-6627-3487(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 本部長 津野 浩志

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集(売出)金額】 (第7回新株予約権)
その他の者に対する割当 34,227,200円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払
い込むべき金額の合計額を合算した金額
2,387,347,200円

(注) 1. 本募集は2024年9月30日開催予定の臨時株主総会決議及
び臨時株主総会に基づき、新株予約権を発行するための
ものであります。

(注) 2. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額
は、全ての新株予約権が行使されたと仮定して算出され
た金額です。新株予約権の行使価額が調整された場合に
は、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に
際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加
又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間に行
使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消
却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予
約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算し
た金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年8月30日に提出いたしました有価証券届出書におきまして、記載の一部に誤りがありましたので、これを訂正するとともに、当該有価証券届出書の添付書類である取締役会議事録に不備がありましたので、当該添付書類を差し替えるため、また、当社は臨時報告書を2024年9月30日付で提出いたしましたので、当該臨時報告書を追完情報に追加し、必要な修正をするため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券(第6回新株予約権証券)

(2) 新株予約権の内容等

第三部 追完情報

2. 臨時報告書の提出について

(添付書類の差し替え)

取締役会議事録

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券(第7回新株予約権証券)

(2) 新株予約権の内容等

(訂正前)

新株予約権の行使期間	2024年10月3日から2034年10月2日(但し、2034年10月2日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までの期間とする。(但し、別欄「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。)
------------	---

(訂正後)

新株予約権の行使期間	2024年10月9日から2034年10月8日(但し、2034年10月8日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までの期間とする。(但し、別欄「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。)
------------	---

第三部 追完情報

(訂正前)

2. 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書の提出日(2024年1月30日)以降、本有価証券届出書提出日(2024年8月8日)までの間において、下記の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(中略)

(訂正後)

2. 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書の提出日(2024年1月30日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年9月30日)までの間において、下記の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(中略)

(2024年9月30日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、2024年9月30日の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

1. 臨時株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年9月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 第三者割当による第6回新株予約権発行の件

第三者割当による第6回新株予約権発行に関して、その他の議案を含めて希薄化率が25%以上となることから大規模な希薄化を生じさせることとなります。そのため、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定めに従い、本議案について株主の皆様にご承認をお願いするものであります。

第2号議案 株式交付計画の承認の件

当社を株式交付親会社、WeCapital株式会社を株式交付子会社とする株式交付を実施するための株式交付計画について、ご承認をお願いするものであります。

第3号議案 第三者割当による第7回新株予約権発行の件

第三者割当による第7回新株予約権発行に関して、その他の議案を含めて希薄化率が25%以上となることから大規模な希薄化を生じさせることとなります。そのため、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定めに従い、本議案について株主の皆様にご承認をお願いするものであります。

第4号議案 第三者割当による普通株式発行の件

第三者割当による普通株式発行に関して、その他の議案を含めて希薄化率が25%以上となることから大規模な希薄化を生じさせることとなります。そのため、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定めに従い、本議案について株主の皆様にご承認をお願いするものであります。

第5号議案 株式併合の件

当社が発行する株式について、以下の内容の株式の併合を実施するものであります。

併合割合

10株につき1株の割合で併合いたします。

株式の併合がその効力を生ずる発生日（効力発生日）

2024年10月21日

効力発生日における発行可能株式総数

普通株式	250,000,000株
A種類株式	4,650,000株
第1回B種類株式	2,500株
第2回B種類株式	2,500株
第3回B種類株式	2,500株

第6号議案 定款一部変更の件

株式併合に伴い、発行可能株式総数に関する定め等に係る定款の一部変更を行うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 第三者割当による第6 回新株予約権発行の件	5,532,691	19,231	0	(注)1	可決 99.62
第2号議案 株式交付計画の承認の 件	5,537,885	14,037	0	(注)2	可決 99.72
第3号議案 第三者割当による第7 回新株予約権発行の件	5,528,493	23,429	0	(注)1	可決 99.55

第4号議案 第三者割当による普通 株式発行の件	5,527,777	24,145	0	(注)1	可決 99.53
第5号議案 株式併合の件	5,530,942	20,980	0	(注)2	可決 99.59
第6号議案 定款一部変更の件	5,535,063	16,859	0	(注)2	可決 99.66

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

2. 普通株主による種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年9月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 第三者割当による第6回新株予約権発行の件

第三者割当による第6回新株予約権発行に関して、その他の議案を含めて希薄化率が25%以上となることから大規模な希薄化を生じさせることとなります。そのため、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定めに従い、本議案について株主の皆様にご承認をお願いするものであります。

第2号議案 株式交付計画の承認の件

当社を株式交付親会社、WeCapital株式会社を株式交付子会社とする株式交付を実施するための株式交付計画について、ご承認をお願いするものであります。

第3号議案 第三者割当による第7回新株予約権発行の件

第三者割当による第7回新株予約権発行に関して、その他の議案を含めて希薄化率が25%以上となることから大規模な希薄化を生じさせることとなります。そのため、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定めに従い、本議案について株主の皆様にご承認をお願いするものであります。

第4号議案 第三者割当による普通株式発行の件

第三者割当による普通株式発行に関して、その他の議案を含めて希薄化率が25%以上となることから大規模な希薄化を生じさせることとなります。そのため、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定めに従い、本議案について株主の皆様にご承認をお願いするものであります。

第5号議案 株式併合の件

当社が発行する株式について、以下の内容の株式の併合を実施するものであります。

併合割合

10株につき1株の割合で併合いたします。

株式の併合がその効力を生ずる発生日（効力発生日）

2024年10月21日

効力発生日における発行可能株式総数

普通株式 250,000,000株

A種類株式 4,650,000株

第1回B種類株式 2,500株

第2回B種類株式 2,500株

第3回B種類株式 2,500株

第6号議案 定款一部変更の件

株式併合に伴い、発行可能株式総数に関する定め等に係る定款の一部変更を行うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 第三者割当による第6 回新株予約権発行の件	5,536,299	15,623	0	(注)1	可決 99.69
第2号議案 株式交付計画の承認の 件	5,536,501	15,421	0	(注)2	可決 99.69
第3号議案 第三者割当による第7 回新株予約権発行の件	5,536,022	15,900	0	(注)1	可決 99.68
第4号議案 第三者割当による普通 株式発行の件	5,534,417	17,505	0	(注)1	可決 99.65
第5号議案 株式併合の件	5,536,909	15,013	0	(注)2	可決 99.70
第6号議案 定款一部変更の件	5,535,030	16,872	0	(注)2	可決 99.66

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本種類株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本種類株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

(2024年9月30日提出の臨時報告書)

1 提出理由

2024年9月30日開催の当社の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会における各議案が決議されたことにより、当社の普通株式の発行済株式総数が増加するとともに、2024年10月11日を効力発生日として、当社を株式交付親会社とし、WeCapital株式会社を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を実施する見込みとなりました。それに伴い、当社の親会社の異動及び特定子会社の異動が生じる見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

1. 親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

(親会社でなくなるもの)

名称	合同会社F01
住所	大阪市西区九条一丁目27番6号
代表者の氏名	代表社員 美山俊
資本金	1,000,000円
事業の内容	不動産の売買、賃貸、仲介、管理等

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合
合同会社F01

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	4,200,000個	62.83%
異動後	4,200,000個	34.12%

(注) 1. 「総株主等の議決権に対する割合」については、2024年8月2日時点における議決権の数、及びA種種類株式の転換請求により増加した議決権数、並びに2024年9月30日に開催された臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議に基づき増加が見込まれる議決権数に基づいた総議決権数12,308,507個を分母として計算してあります。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」については、少数点以下第3位を四捨五入してあります。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

2024年9月30日に開催された臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議に基づき、増加が見込まれる議決権数を勘案した結果、当社の親会社に異動が生じることになります。

当該異動の年月日
2024年10月11日(株式交付の効力発生日)

2. 特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	WeCapital 株式会社
住所	東京都港区六本木四丁目1番4号黒崎ビル3階
代表者の氏名	代表取締役 松田 悠介
資本金	1,090,501 千円
事業の内容	第二種金融商品取引業、投資事業組合、投資事業有限責任組合、匿名組合、任意組合の企画及び組成、不動産の売買・交換・仲介・代理等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	93個	0.18%
異動後	25,148個	50.01%

(注) 1. 異動後の「所有議決権の数」については当社が譲り受ける当該特定子会社の下限数を、異動後の「総株主等の議決権に対する割合」については、前述の下限数に基づいて計算しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」については、少数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

2024年9月30日に開催された臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、2024年10月11日を効力発生日として、当社を株式交付親会社とし、WeCapital株式会社を株式交付子会社とする本株式交付を決議いたしました。本株式交付により、WeCapital株式会社は当社の特定子会社に該当することになります。

当該異動の年月日
2024年10月11日(株式交付の効力発生日)

(添付書類の差し替え)
取締役会議事録